（様式２）

総括評価票

評価対象年度	令和７年度	
施設名	西条市食の創造館	
指定管理者名	株式会社西条産業情報支援センター	
指定期間	令和７年４月１日～令和１０年３月３１日	１年目
施設所管課	産業部産業振興課	

１　施設利用状況

指標	当該年度数値	前年度数値	増減理由等
入館者数	11,852 人	11,191 人	イベント利用の増加
貸館利用件数	109 件	139 件	空調不具合による貸館利用制限による
貸館利用人数	3,426 人	2,507 人	イベント利用の増加

２　収支状況

収入科目	金額（千円）	支出科目	金額（千円）
指定管理料	15,247	人件費	7,953
利用料金収入	310	消耗品費	754
その他収入	1	修繕費	1,283
自主事業収入	1,708	光熱水費	2,922
		委託料	1,961
		その他	2,251
合計（①）	17,266	合計（②）	17,124
		収支差額（①－②）	142

（様式２）

３　評価シート

区分		評価項目	自己評価	所管課評価
Ⅰ実施体制に関する事項	管理体制	協定書に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	A	A
	人員管理体制	仕様書、事業計画書等に則し、人員（人数、有資格者）を配置しているか	B	B
		スタッフの労働条件は適切か（雇用契約、労働時間、シフト、給与、各種保険手続等）	A	A
		労働環境が整っているか（安全衛生、研修・教育、ハラスメント対策等）	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	A	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	A	A
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A
		連絡経路は適切に確保されているか	A	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
		事故防止及び安全保護のため、必要な対策を講じているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開に関する体制が整備されているか（管理、公表等）	B	B
Ⅱサービスの内容や水準に関する事項	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	ホームページは更新されているか、パンフレット類は整備されているか	A	A
		施設の休館日、開館時間等について広く周知しているか	A	A
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
		利用に関する事務（利用許可等）を迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	A	A
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	S	S
		事業参加促進への取組みを積極的に実施しているか	A	A
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	利用者意見の把握、苦情への対応	利用者が意見や要望等を述べやすい仕組みとしているか（アンケート実施、意見箱の設置、ホームページでの受付等）	B	B
		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	維持管理	施設、設備の保守管理（点検・修繕）、定期清掃を計画的に実施しているか	A	A
		日常の清掃、保安、警備は適切に実施されているか	A	A
		市と指定管理者の備品を明確に区別し、適切に管理、保管されているか	A	A
		必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	A	A
		不具合が生じた場合の報告を適正に行っているか	A	A
Ⅲ収支等に関する事項	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、指定管理業務に関する経費と団体の経費を区分して、適正に管理しているか	A	A
		料金徴収、減免、還付の手続きは適切に処理しているか	A	A
	予算執行	収支計画書等に則し、適正に予算を執行しているか	A	A
		利用料金等収入を増加させる取組みを行っているか	A	A
	経費削減	経費削減に向けた取組みを積極的に実施し、その効果が上がったか	A	A
＜総合評価＞		**Ⅰ～Ⅲの総括**	A	A

（様式２）

【評価の基準】
〈指定管理者自己評価、施設所管課評価〉
Ⅰ実施体制に関する事項、Ⅱサービスの内容や水準に関する事項

S	協定書、基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できる （先進的な施設の事業運営・施設管理が行われ、全国的に指定管理者の模範となるもの）
A	協定書、基準書等に則し、適切に実施していると判断できる （または軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
B	協定書、基準書等の内容に対して改善点はあったが、改善案の実施により向上が見込まれる
C	協定書、基準書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていない
―	該当しない、または評価することができない

Ⅲ収支等に関する事項

A	問題がない
B	今後に注意を要する（実現に向けた取組みを要する）
C	早急な改善を要する
―	該当しない、または評価することができない

〈総合評価〉

S	協定内容以上の業務（事業運営・施設管理など）を実施しており、指標が極めて優れている
A	協定内容どおり業務（事業運営・施設管理など）を実施しており、指標が良好である （全般的に当初の事業計画以上でのレベルで、管理運営手法・業務が改善されたもの）
B	協定内容どおり業務（事業運営・施設管理など）を実施しており、指標がおおむね良好である（総合評価Ｓ、Ａ、Ｃに当てはまらないもの）
C	協定内容の業務（事業運営・施設管理など）に一部不履行がある （Ｃ評価であるもの）

４　全体を通しての総括評価

指定管理者による自己評価	令和７年度は、期の途中で職員の退職が発生したものの、速やかに新規職員を補充し、研修・教育を実施することで、安定した施設運営体制の維持に努めた。また、年２回の職員面談を実施し、労働環境や待遇改善にも取り組んだ。 人員体制の充実により、従来は十分に対応できていなかった業務分掌の整理や役割分担が可能となり、利用者サービスの向上に加え、危機管理及びコンプライアンス体制の強化を図ることができた。 情報発信については、従来の紙媒体中心の周知方法からSNSを活用した情報発信へ移行し、イベントや施設情報をタイムリーに発信することで、来館者増加にもつながった。実際に、入館者数及び貸館利用人数は前年度を上回る結果となった。 自主事業においては、職員間で企画提案を行いながら、食と観光を連携させた取組みを進め、地域事業者の育成や地域情報の発信に努めた結果、サービス向上と施設利用促進につながった。 一方で、利用者意見の把握については、意見箱の設置が期の途中からとなったため、改善の余地があると判断し、一部項目についてはＢ評価とした。今後は、利用者ニーズの把握体制をさらに強化し、より満足度の高い施設運営に努めていきたい。 収支面においては、光熱費や修繕費の増加など厳しい運営環境であったが、自主事業の充実や利用促進策により収入確保に努め、効率的な施設運営を

（様式２）

	実施した。その結果、サービス水準を維持しながら健全な収支を確保することができた。
施設所管課による評価	令和７年度から三か年の指定管理が開始された。期の途中で職員の退職が発生したものの、速やかに新規職員が補充され、施設運営体制の安定化に努められている。また、空調の不備により、夏場のキッチンスタジオの利用を停止したものの、可能な範囲でインキュベーション室に利用を切り替えるなど、利用者への影響を最小限に抑えていただいた。結果として、入館者数と貸館利用人数は前年度を上回ることとなった。 自主事業についても職員間で意見・アイディアを出し合い、施設の目的達成に向けた取組が見られる。今後は来館者や施設利用者・市内の食関連事業者へのアンケート等によりニーズを把握し、課題解決へ向けた伴走支援にも取り組んでいただきたい。